

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年5月9日
【四半期会計期間】	第30期第3四半期（自平成26年1月1日至平成26年3月31日）
【会社名】	株式会社チャーム・ケア・コーポレーション
【英訳名】	CHARM CARE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 下村 隆彦
【本店の所在の場所】	大阪市北区中之島三丁目6番32号
【電話番号】	(06)6445-3389(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 五條 久徳
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区中之島三丁目6番32号
【電話番号】	(06)6445-3389(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 五條 久徳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第29期 第3四半期累計期間	第30期 第3四半期累計期間	第29期
会計期間	自平成24年7月1日 至平成25年3月31日	自平成25年7月1日 至平成26年3月31日	自平成24年7月1日 至平成25年6月30日
売上高 (千円)	3,727,882	4,246,567	5,080,504
経常利益 (千円)	255,584	273,759	387,826
四半期(当期)純利益 (千円)	168,419	249,499	252,899
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	192,100	192,100	192,100
発行済株式総数 (株)	1,632,000	1,632,000	1,632,000
純資産額 (千円)	1,034,738	1,344,214	1,119,218
総資産額 (千円)	8,432,243	7,836,333	8,472,817
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	103.20	152.88	154.96
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	15
自己資本比率 (%)	12.3	17.2	13.2

回次	第29期 第3四半期会計期間	第30期 第3四半期会計期間
会計期間	自平成25年1月1日 至平成25年3月31日	自平成26年1月1日 至平成26年3月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	35.62	76.74

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1)業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、政府による経済・金融政策を背景とした円安・株高基調が持続しており、企業収益や雇用情勢が改善するとともに、個人消費にも拡大の動きが見られるなど、底堅く推移しております。

介護業界におきましては、一定以上所得者の介護保険自己負担の引き上げ、予防給付のうち訪問介護・通所介護についての地域支援事業への移行、特別養護老人ホームへの入居要件の厳格化など、介護保険制度の改正が予定されており、業界全体への影響が予想されます。また、政府において介護分野での担い手不足解消に向けた外国人労働者の受け入れ拡大が検討されるなど、当業界を取り巻く環境が大きく変わろうとするなか、当社といたしましては、平成27年度以降の介護保険法改正をはじめ、引き続きこれらの動向等を注視してまいります。

このような状況下で当社は、中重度・認知症の要介護者への対応に加え、医療が必要になった場合の体制強化を推進することで、既存ホームにおいて高い入居率を維持するとともに、新規ホームについても計画通りに開設が進んでおります。

なお、当第3四半期における新規開設につきましては、平成26年2月に京都府長岡京市で介護付有料老人ホーム「チャーム長岡京」（70室）、同年3月に奈良県大和郡山市で介護付有料老人ホーム「チャーム郡山九条」（54室）を開設し、運営ホーム数の合計は19ホーム、居室数は1,307室となっております。

また、平成26年3月28日付で当社が運営する「チャームスイート緑地公園」の賃貸人が変更され、従前の建物賃貸借契約を合意解約したうえで、新たに建物賃貸借契約を締結した結果、同取引がファイナンス・リース取引に該当しないことになったため、リース資産およびリース債務等をオフバランスとしたことにより185百万円を特別利益に計上しております。

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高は4,246百万円（前年同期比13.9%増）、営業利益は430百万円（同3.3%増）、経常利益は273百万円（同7.1%増）、四半期純利益は249百万円（同48.1%増）となりました。

セグメント別の業績は以下のとおりであります。

#### 介護事業

当第3四半期累計期間におきましては、前事業年度に開設したホームの入居促進が奏功したことに加え、新規に開設した2ホームの入居が想定を上回ったことから、売上高は4,204百万円（前年同期比14.1%増）、セグメント利益は707百万円（同6.3%増）となりました。

#### その他

当第3四半期累計期間におきましては、売上高は41百万円（前年同期比4.8%減）、セグメント利益は26百万円（同0.7%増）となりました。

#### (2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (3)研究開発活動

該当事項はありません。

## 第3【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,300,000
計	5,300,000

## 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年5月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,632,000	1,632,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であります。なお、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	1,632,000	1,632,000	-	-

## (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年1月1日～ 平成26年3月31日	-	1,632,000	-	192,100	-	181,100

## (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,631,300	16,313	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 700	-	-
発行済株式総数	1,632,000	-	-
総株主の議決権	-	16,313	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が50株含まれております。

## 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成26年1月1日から平成26年3月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成25年7月1日から平成26年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年6月30日)	当第3四半期会計期間 (平成26年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	<sup>1</sup> 1,400,729	<sup>1</sup> 1,086,252
売掛金	567,996	579,190
貯蔵品	1,251	1,260
その他	136,074	171,915
流動資産合計	2,106,052	1,838,619
固定資産		
有形固定資産		
建物	<sup>1</sup> 5,063,862	<sup>1</sup> 5,065,867
減価償却累計額	1,293,303	1,431,196
建物(純額)	3,770,559	3,634,670
構築物	152,738	152,738
減価償却累計額	81,564	90,138
構築物(純額)	71,173	62,600
機械及び装置	7,775	7,775
減価償却累計額	6,244	6,618
機械及び装置(純額)	1,530	1,156
車両運搬具	7,123	7,123
減価償却累計額	6,925	6,966
車両運搬具(純額)	198	157
工具、器具及び備品	119,505	140,449
減価償却累計額	97,667	106,359
工具、器具及び備品(純額)	21,838	34,090
土地	<sup>1</sup> 743,859	<sup>1</sup> 743,859
リース資産	995,257	90,165
減価償却累計額	174,896	31,563
リース資産(純額)	820,361	58,601
建設仮勘定	3,933	26,846
有形固定資産合計	5,433,452	4,561,983
無形固定資産	29,393	37,636
投資その他の資産		
差入保証金	669,776	994,396
その他	234,679	403,696
貸倒引当金	537	-
投資その他の資産合計	903,918	1,398,093
固定資産合計	6,366,764	5,997,713
資産合計	8,472,817	7,836,333

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年6月30日)	当第3四半期会計期間 (平成26年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	48,988	54,175
短期借入金	<sup>1</sup> 178,600	<sup>1</sup> 174,254
1年内返済予定の長期借入金	<sup>1</sup> 535,221	<sup>1</sup> 724,557
未払法人税等	132,481	150,470
前受収益	<sup>2</sup> 275,333	<sup>2</sup> 285,560
賞与引当金	26,831	121,066
その他	407,206	419,229
流動負債合計	1,604,660	1,929,314
固定負債		
長期借入金	<sup>1</sup> 3,900,692	<sup>1</sup> 3,625,276
リース債務	946,508	53,201
退職給付引当金	60,430	75,904
役員退職慰労引当金	95,000	105,674
長期前受収益	<sup>2</sup> 603,840	<sup>2</sup> 567,427
資産除去債務	78,571	79,786
その他	63,894	55,534
固定負債合計	5,748,938	4,562,804
負債合計	7,353,599	6,492,118
純資産の部		
株主資本		
資本金	192,100	192,100
資本剰余金	181,100	181,100
利益剰余金	746,050	971,069
自己株式	31	54
株主資本合計	1,119,218	1,344,214
純資産合計	1,119,218	1,344,214
負債純資産合計	8,472,817	7,836,333

( 2 ) 【四半期損益計算書】  
【第3四半期累計期間】

( 単位：千円 )

	前第3四半期累計期間 (自 平成24年7月1日 至 平成25年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成25年7月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	3,727,882	4,246,567
売上原価	2,904,754	3,366,119
売上総利益	823,127	880,448
販売費及び一般管理費	406,491	450,218
営業利益	416,635	430,230
営業外収益		
受取利息	246	265
受取保険金	840	4,946
受取賃貸料	2,370	2,598
その他	1,310	1,899
営業外収益合計	4,768	9,709
営業外費用		
支払利息	155,921	148,635
その他	9,898	17,544
営業外費用合計	165,819	166,179
経常利益	255,584	273,759
特別利益		
主要株主株式短期売買利益返還益	47,061	-
賃貸借契約解約益	-	185,465
特別利益合計	47,061	185,465
特別損失		
固定資産除却損	-	548
特別損失合計	-	548
税引前四半期純利益	302,646	458,676
法人税、住民税及び事業税	175,977	240,450
法人税等調整額	41,751	31,273
法人税等合計	134,226	209,177
四半期純利益	168,419	249,499

【注記事項】

（会計方針の変更）

該当事項はありません。

（四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

該当事項はありません。

（追加情報）

当社が運営するチャームスイート緑地公園（大阪府豊中市）は、土地建物所有者の合同会社ジェイ・フォー・エイトと平成20年8月29日付で定期建物賃貸借契約を締結した際に、同取引がファイナンス・リース取引に該当したため、リース資産およびリース債務等を貸借対照表上に計上いたしました。

今般、平成26年3月28日付で同社との契約を合意解約したうえで、新たにみずほ信託銀行株式会社と建物賃貸借契約を締結いたしました。同取引がファイナンス・リース取引に該当しないため、リース資産等762,366千円およびリース債務等947,832千円をオフバランスとしたことにより185,465千円を特別利益に計上することとなりました。なお、チャームスイート緑地公園の運営は、当社が引き続き行っております。

## (四半期貸借対照表関係)

## 1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年6月30日)	当第3四半期会計期間 (平成26年3月31日)
現金及び預金	540,238千円	36,000千円
建物	3,475,682	3,352,056
土地	743,859	743,859
計	4,759,780	4,131,915

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年6月30日)	当第3四半期会計期間 (平成26年3月31日)
短期借入金	- 千円	128,420千円
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	4,041,575	3,898,846
計	4,041,575	4,027,266

(注) 上記の他、火災保険金請求権を担保に供しており、また、上記建物のうち271,000千円は取引先の銀行借入に対する第三者担保としても提供しております。

## 2 入居一時預り金の会計処理

入居一時預り金は主に、入金日に負債計上した上で契約条件に従い入居日に5分の1を償却し、以後60ヶ月で残額を均等償却して収益認識を行っております。

当該入居一時預り金に関する前受収益の期末残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年6月30日)	当第3四半期会計期間 (平成26年3月31日)
前受収益	275,333千円	285,560千円
長期前受収益	566,820	567,427

## (四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成24年7月1日 至平成25年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年7月1日 至平成26年3月31日)
減価償却費	204,177千円	195,222千円
のれんの償却額	3,174千円	-千円

## (株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成24年7月1日 至平成25年3月31日)

## 1. 配当金支払額

該当事項はありません。

## 2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成25年7月1日 至平成26年3月31日)

## 1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年9月26日 定時株主総会	普通株式	24,479	15	平成25年6月30日	平成25年9月27日	利益剰余金

## 2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成24年7月1日至平成25年3月31日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		その他 (注)	合計
	介護事業	計		
売上高				
外部顧客への売上高	3,684,223	3,684,223	43,659	3,727,882
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-
計	3,684,223	3,684,223	43,659	3,727,882
セグメント利益	665,400	665,400	26,260	691,661

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等を含んでおります。

## 2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	665,400
「その他」の区分の利益	26,260
全社費用(注)	275,025
四半期損益計算書の営業利益	416,635

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

## 3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間（自 平成25年7月1日 至 平成26年3月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント		その他 (注)	合計
	介護事業	計		
売上高				
外部顧客への売上高	4,204,987	4,204,987	41,580	4,246,567
セグメント間の内部売上高又は 振替高	-	-	-	-
計	4,204,987	4,204,987	41,580	4,246,567
セグメント利益	707,353	707,353	26,435	733,788

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	707,353
「その他」の区分の利益	26,435
全社費用(注)	303,558
四半期損益計算書の営業利益	430,230

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成24年7月1日 至平成25年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年7月1日 至平成26年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	103円20銭	152円88銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	168,419	249,499
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	168,419	249,499
普通株式の期中平均株式数(株)	1,631,986	1,631,959
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額の算定に含めな かった潜在株式で、前事業年度末から重要な 変動があったものの概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

**第二部【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年5月9日

株式会社チャーム・ケア・コーポレーション

取締役会 御中

仰星監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 新田 泰生 印

業務執行社員 公認会計士 里見 優 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社チャーム・ケア・コーポレーションの平成25年7月1日から平成26年6月30日までの第30期事業年度の第3四半期会計期間（平成26年1月1日から平成26年3月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成25年7月1日から平成26年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

**四半期財務諸表に対する経営者の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

**監査人の責任**

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

**監査人の結論**

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社チャーム・ケア・コーポレーションの平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

**利害関係**

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。